

SABO NEWS LETTER

第 112 号【発行日】平成 24 年 1 月 5 日（木）【発行】（社）全国治水砂防協会

目 次

- | | |
|-------------------------|---|
| 1 . 目次・行事予定 | 1 |
| 2 . 国土交通省砂防部長より新年のご挨拶 | 2 |
| 3 . 全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶 | 3 |

行 事 予 定

（全国治水砂防協会）

3/15 ~ 16 第 52 回砂防および地すべり防止講習会（砂防会館別館 「利根」会議室）

ご質問、ご意見、ご感想、記事の詳細内容等、お問合せ先

社団法人 全国治水砂防協会

住所：〒 102-0093 東京都千代田区平河町 2-7-5 砂防会館内

電話：03-3261-8386 FAX：03-3261-5449 E-mail：kyokai@sabo.or.jp

砂防に関する最新情報は砂防協会ホームページをご覧ください。

<http://www.sabo.or.jp/>

国土交通省砂防部長より新年のご挨拶

会員の皆様へ

旧年中は、会員の皆様には砂防事業に関する多大なご理解とご協力をいただきとともに、たくさんのご示唆あるご意見をいただきましたことに心より感謝申し上げます。

さて、昨年の大震災等を教訓としてこれまでの防災対策の考え方が大きく転換されることになり、必ずしもハード対策の目標とできない歴史的な規模の大災害についても、何らかの危機管理対策を考えることが必須となりました。この観点は、大規模土砂災害対策についても重要だと認識し、従来からの土砂災害危険箇所での対策の推進と併せ、改めて頂いた大きな課題として本年も覚悟を持って向かうつもりでいます。

先日閣議決定されました政府の平成 24 年度予算案は、厳しい財政状況の中でも震災や豪雨災害からの復興に全力を投じつつ、その教訓を活かした全国的な防災対策の推進するものとされました。砂防予算については日本再生重点化措置での要求がほぼ認められ、近年頻発している大規模土砂災害に対して、最新方式による高精度雨量観測、振動センサー、衛星画像を組み合わせた大規模崩壊監視システムをまず昨年甚大な災害に見舞われた紀伊山地に導入し、関係行政機関での情報共有と住民への情報提供を進めてまいります。

自然災害に対して予め確実な対策を行うためには、「場所」「時間」「規模」の3つが予測可能であることが前提ですが、無数の要素が複雑に絡み合う自然現象の中から、観測可能な幾つかの数値だけを頼りにこの3つの全てを当ててまでには、残念ながら今の科学・技術レベルは到達しておりません。しかし、だから何もしなくても良いとはなりません。複数のプレート境界にあり常に地球規模の巨大エネルギーの影響を受け、さらには大陸と大洋の境界で時に激しい気象現象にもさらされる日本の国土に住む限り、大規模な自然災害から逃れることはできませんが、何らかの備えをしておくことで「人命そして大切に育み受け継がれてきた地域を守る」ということを、防災を担う者はもちろんのこと、住民の方々にも意識頂けるようにしておかなければならないと思っています。

土砂災害対策に関しても政策や技術はまだ途上にありますが、「想定外」を理由に人命そしてそれぞれの歴史ある地域が失われることは許されないと考えており、昨年の大災害の教訓を踏まえた新しい時代の国土保全を確立すべく、全力で取り組む所存であります。

会員の皆様には本年も引き続き砂防事業に対するご支援、ご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

(社)全国治水砂防協会理事長より新年のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。

皆様は、どのような新年を迎えられたでしょうか。特に、甚大な被害をこうむられた市町村の方々には、復旧・復興に向けての思いを一層強くされての新年ではなかったでしょうか。

協会の理念である「砂防事業を理解する国民の力を結集し、世論を喚起し、正しい民衆の総力によって砂防事業の拡大に邁進する」の下、砂防協会は今年も会員の皆様とともに土砂災害による犠牲者ゼロを目指す活動を行う決意であります。

特に、今年から NPO 法人「防災情報研究所」と共催で年数回程度、「防災カルチャースクール」を定期的を開催することとし、既に1月25日に第1回目を国土交通省砂防部の森山裕二砂防計画課長を講師にお呼びして行うことを協会のホームページで案内しています。一般の方々も対象としていますが、是非会員である市町村の方々も、上京された折、聞いていただければ嬉しいです。また、気軽に協会に立ち寄っていただき情報交換をさせていただきたいと思います。このように、今年も、会員への皆様はもちろん、一般の方々への広報啓発活動を充実させていきます。

今年は、平成18年の総会で承認をいただいた一般社団法人に向けての作業も順調に進んでおり、5月の総会で定款等をお諮りすることにしています。本来は公益社団法人そのものの活動であります。砂防会館運営と一体となった砂防協会の仕組みから、一般に行かざるを得ない状況であることは、先般の総会で説明させていただいた通りであります。一般社団になったからといって、協会活動の内容は変わりません。

地域住民の生命・財産を守る責務を有しておられる市町村長の少しでもお役に立つ活動を心がけています。是非、忌憚のないご意見をお聞かせください。

本年もよろしく申し上げます。

(社)全国治水砂防協会理事長 岡本 正男